

【発行】社会福祉法人 東京都社会福祉協議会 従事者共済会  
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11 東京YWCA会館 3階  
TEL 03-5283-6898 FAX 03-5283-6997



「共済会システム」に登録されたメールアドレスもしくはFAXにお送りしています。  
東社協HP (<http://www.tcsw.tvac.or.jp/>)「従事者共済会」ページからもご覧いただけます。

## ◆第1回代議員会を開催～令和5年度事業報告・決算等

従事者共済会では、加入者の総意を明確にするとともに適正な運営を図るため、代議員会を設けています。代議員は、各業種別部会での互選および東社協会長推薦により選出され、経営者層と従事者層、半数ずつのメンバーで構成されています。

6月7日（金）に第1回代議員会を開催し、令和5年度の事業報告・決算についてご承認いただきました。

### ◆◆◆事業の実施状況◆◆◆

令和5年度に新たに共済契約を締結した施設・団体は53か所、新規加入者7,655人・退会者7,799人でした。

年度末の加入者数等の状況は表のとおりです。また、1年間の掛金等の収納額は計77億円超で、6,552人の退会者に計63億円を超える退職共済金を給付しました。

令和6年1月には、契約施設・団体における事務効率化や共済関係事務費の削減を目的に進めてきた、各種届出の完全電子化が完了しました。共済会システムでの「法人間異動届」を稼働させるとともに、事務の手引きの改訂、動画配信による事務説明会の実施等により、契約施設・団体においてシステムを有効活用していただけるよう取り組みました。今後もより一層、効率的な事務手続きを確立していく所存です。引き続き、ご協力をよろしくお願いいたします。

【契約施設・団体数】 (単位：か所)

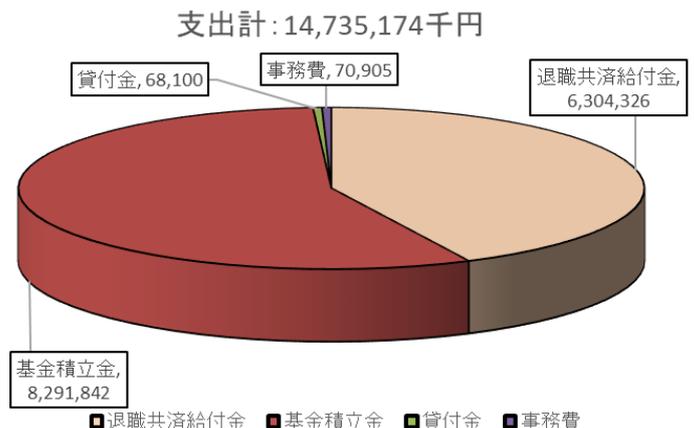
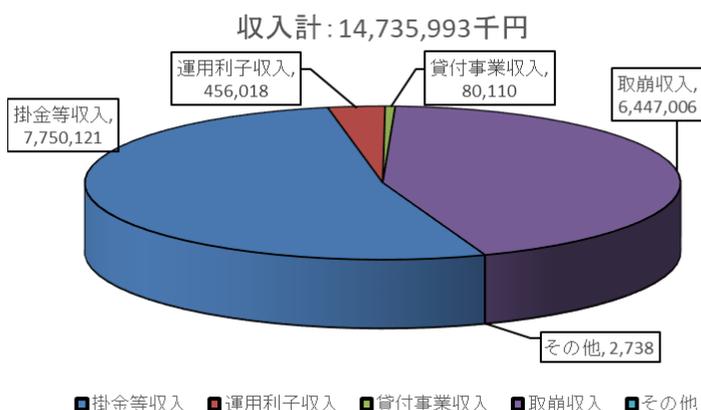
4年度末	5年度末	増減
2,873	2,888	15

【加入者数】 (単位：人)

	4年度末	5年度末	増減
加入者総数	61,034	60,890	-144
男性	19,275	19,177	-98
女性	41,759	41,713	-46

### ◆◆◆決算の状況◆◆◆

※収支差819千円は積立資産に繰り入れています。



単位：千円

◆◆◆資産の状況◆◆◆

今後も資金管理細則に沿った堅実な資産運用に努めます。

●令和6年3月31日現在の時価

(単位：円)

	令和5年3月末	令和6年3月末	資金構成割合	基本ポ	フォリオ				
				ート	乖離許容				
退職共済金運用資金（積立金）	74,750,894,274	77,938,055,798							
預貯金 ※1	5,476,287,134	6,321,172,441	13.22%	8.0%	—				
定期預金	3,000,000,000	4,000,000,000							
自家運用（債券）	49,645,424,570	49,628,598,458	78.36%	84.5%	79.5～89.5%				
委託運用（4社）	A社	4,131,950,808				国内債			
	B社	3,836,782,872							
	C社	3,818,141,034							
	D社	国内株				1,557,421,857	2.85%	2.0%	1～3%
		外国債				1,711,125,264	2.52%	2.5%	1.5～3.5%
		外国株				1,573,760,735	2.91%	2.0%	1～3%
貸付金	120,065,137	108,055,056	0.14%	1.0%	—				
退職共済金支払基金合計	74,870,959,411	78,046,110,854	100.00%	100.0%					

※1 委託運用各機関の短期資産保有額を含む

< 事務ご担当者の方へ >

●「標準給与月額」の改定更新をお願いします！

7月中旬に「標準給与月額」の改定更新の手続きについてご案内をお送りします（メール・FAX）。休職者を含め8月1日時点での全加入者について算定基礎額の届出が必要となります。今年度は電子申請のみとなっておりますのでご注意ください。操作方法については「別冊 共済会システム操作説明・様式集（2023年発行）」をご参照ください。

※今年の届出受付は7月19日（金）～を予定しています。令和6年10月から令和7年9月までの掛金および退職共済金の算定に関わる重要な手続きです。手続き漏れが生じないよう、各種届出は当月に行うこととあわせてご協力をお願いします。

●「共済会システム」に登録されているメールアドレスのご確認を！

従事者共済会では、毎月の請求書等の出力案内や手続きに関するお知らせを、共済会システムに登録されたメールアドレスにお送りしています。共済会システムの「施設台帳」「担当者台帳」から改めて登録状況をご確認ください。未登録の場合は、ご登録をお願いします。

▼ご確認くださいこと

- ①施設台帳・担当者台帳にメールアドレスを登録しているか、間違いはないか。
- ②登録したメールアドレスに毎月メールは届いているか。

●請求書等の帳票は「月次帳票印刷」から毎月出力してください。

毎月の請求書等は共済会システムから出力できます。2023年12月以降、帳票等の送付は行っておりません。帳票は下記の手順で出力し、必要な手続きを行ってください。

▼帳票の印刷手順

- ①「月次帳票印刷」をクリック。
- ②必要な帳票にチェックを入れ、「印刷」をクリック。